会社のビタミン・佐藤茂税理士事務所・ん~~なるほど通信 平成28年1月号VOL72

明けましておめでとうございます。四季のある日本では、季節ごとの「しつらえ」で春夏秋冬を愛でてきました。旬の草花を生け、旬の食材をいただき、衣替えをして、お正月やお盆、節分やお月見などで暮らしにさりげなく季節感を取り入れる。今年はそんな「季節のしつらえ」を今一度見直してみたいと思う新年です。

今を多聞けない経済用語

【今月の教えてキーワード:セーフガード】

農産物や工業製品に対する輸入制限措置のこと。輸入量の急増により国内の産業に大きな損害を与えることが 懸念され、なおかつ国民経済上で緊急の必要性が認められる場合には、一時的に関税を引き上げたり輸入量を 制限できる。日本では2001年にネギや生シイタケなどの輸入量が急増して暫定的に発動したことがある。 世界貿易機関の協定で認められている措置だが、報復関税や保護主義化、貿易紛争への発展という懸念もある。

知っとこ!「税務のマメ知識」

【社屋を取得する際にかかる税金は?】

「現在、社屋について検討しているのですが、社屋を取得する際は どのような税金が必要になるのか教えていただけないでしょうか」 というご質問がありました。そこで今回は、取得の際に必要な「登 録免許税」と「不動産取得税」についてご説明します。まずは「登

録免許税」についてです。土地の売買をして所有権の移転登記を行うと、不動産価額の1.5%の登録免許税が必要になります。建物を新築して所有権の保存登記を行った場合には不動産価額の0.4%が、中古建物などを売買で取得して所有権の



移転登記を行った場合には不動産価額の2%が必要になります。 また金融機関からの借入金で取得する場合は抵当権の設定登記を 行うため、抵当権設定額の0.4%の登録免許税が必要になります。 次に「不動産取得税」です。こちらは土地や建物を取得後、都道府 県から納税通知書が送られてきますが、届くまでに半年以上かかる 場合もあるので忘れられがちな税金です。不動産取得税の標準税率 は、土地は固定資産税評価額の3%で、建物は4%になります。 なお、特例措置で現在、宅地等の課税標準は2分の1に軽減されて います。「登録免許税」と「不動産取得税」は取得時のみの課税と なりますが、「固定資産税」のように毎年、必要となる税金もあり ます。社屋取得の際にはこちらも考慮しておきたいですね。

今を生きる先人の言葉

他者とも出会えない人もは

映画監督である伊丹十三の言葉。他人 について詮索するより、まずは自己の 主体性を確立することが最優先であ る。そこには無限の可能性が潜んでい るはずだから。



切り干し大根や凍り豆腐、干し椎茸など、おふくろの味の代表 である「乾物」が若い主婦の間で脚光を浴びています。保存が

きいてローカロリーというヘルシーな乾物を活用するレシピ本や料理教室などが増え、 昔ながらの煮物に加えてイタリアンやお菓子などのアイデアあふれるおいしいレシピが 生まれています。斬新なメニューを楽しむだけでなく、栄養価の高さから子ども向きの ひど 献立としても見直されているとか。先人の伝統食が新しい世代へと受け継がれています。



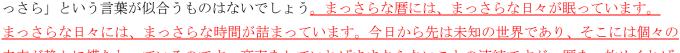
🍅 365日が楽しくてたまらない! **『商売のピント』**

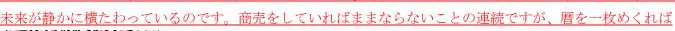
今月の商売のヒント:【「今年こそ!」から「今日こそ!」へ】

お正月の風景もずいぶん様変わりしました。例えば福袋。かつては「お楽しみ」だった中身があらかじめ公 開され、今は「お得感」や「実用性」に重きが置かれているものも多いです。「福」の意味や価値も時代や世 相を反映して変わってきたのでしょう。しかし、「今年こそ!」と新年に誓いを立てたり、新しいことを始め

たりするのは人の習いとして今も昔も変わりません。時間の区切り方は色々でも、 希望や期待を思わせる「新年」は事始めにもっともふさわしい区切りではないで しょうか。

大正から昭和にかけて活躍した作家の吉屋信子さんは、新年の思いを暦に託して 「初暦 知らぬ月日の 美しく」と詠みました。まっさらなノート、まっさらな シャツ、色々な「まっさら」がありますが、まだめくられていない初暦ほど「ま 🥢







その日は「過去」になり、その下には希望や期待で輝きながら目覚めのときを待 つ「まっさらな未来」がほほ笑んでいるのです。

商売は長丁場。行き当たりばったりで続けていけるものではありません。経営に は長期的な展望や戦略が必要だとされますし、実際にその通りでしょう。しかし ながらこれだけ時代のサイクルが速くなると、どれだけ長期的な目標を明確にし ても10年後の社会情勢や環境がどうなっているかは誰も知る由はありません。

今のような時代には、少し先を見ながら「今年こそ!」を「今日こそ!」に替えて、暦を一枚ずつめくって いく感覚が似合っているように思えてなりません。初暦は未知の宝庫のようなものです。商売の成功や人生 の充実というものは、「今日こそ!」の積み重ねの先にあるのかもしれませんね。

トナリの



【ローマ法王に 米を食べさせた男】

ローマ法王に日本の米を献上 した話をご存知でしょうか。こ れはブランド米で過疎の村を よみがえらせた市役所職員、高 野誠鮮さんの記録です。「成功 するまで失敗し続ければいい」 と高野さん。勇気が湧きます!

元 氣 と 氣 づ き を 提 供 す る

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所+++

豊島区池袋 2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話:03-3988-8820 FAX:03-3988-8824

http://www.satousigeru.jp mail: info@satousigeru.jp